

藤沢市まちづくりパートナーシップ
自治会・町内会応援事業

藤沢市自治会・町内会のホームページの手引き

1. ホームページを作るとどんなメリットがあるの？

自治会・町内会活動を行う上で、情報の共有はとても大切なことです。例えば、自治会の会議のお知らせ、交通安全や防犯に関するお知らせ、行事のお知らせなど、非常に多くの情報を会員全体に周知し、共有しています。

インターネット上に自治会のホームページを作った場合、次のようなメリットがあります。

- 1) 行事のお知らせや会議の議事録など大量にある情報を、印刷費をかけることなく、会員の誰もが知ることができるようになります。
- 2) 回覧板の内容をホームページに掲載しておくことで、回覧が終わった後も、いつでも気になったときに見ることができます。
- 3) これまで自治会・町内会の活動に関心がなかった世帯や、仕事で忙しい共働き世帯も、気になったときにいつでも自治会・町内会の情報を見ることができます。

2. ホームページ開設にあたり準備いただくもの

自治会・町内会のホームページ開設にあたっては、以下のものをご準備ください。

- パソコン
- インターネット接続回線

藤沢市自治会・町内会応援事業を利用してホームページを開設するにあたって、藤沢市や特定非営利活動法人 湘南ふじさわシニアネットが費用等を請求することはありません。(インターネット接続にかかる経費は各自での負担となります。)

3. ホームページ開設にあたっての心得

- 1) 法律等に違反する行為はしないようにしてください。
- 2) 営利目的での利用はしないようにしてください。
- 3) 政治的および宗教的な目的での利用はしないようにしてください。
- 4) 社会の安全を乱すような情報、犯罪・不法行為・人権侵害に関わる情報、誤解・偏見をもたらす情報、精神的・肉体的危害を与えるような情報などの有害な情報の掲載は禁止です。
- 5) ご使用になるパソコンには、ウイルス対策ソフトなど必要なセキュリティ対策を行ってください。
- 6) ホームページ開設支援申請にあたり、お名前、メールアドレス等の個人情報を提出して頂く必要があります
- 7) 自治会・町内会役員専用ページなどに個人情報が掲載されていることがありますが、

この個人情報を本人の同意を得ることなく他人に教えたりしないようにして下さい。

- 8) JIMDO 無料版及びテンプレートの利用は全て無料ですが、情報通信利用料については、利用者のご負担となります。
- 9) JIMDO 無料版をご利用の場合、6 ヶ月間以上更新（ログイン）しない場合は削除されることがあります。
- 10) ホームページ開設により発生した問題について、藤沢市及び特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネットは何ら責任を負いません。

4. テンプレート利用上の注意事項

藤沢市自治会・町内会応援事業では、専用に開発した JIMDO テンプレートを利用してホームページを作成していただきます。テンプレートを利用する上で、次の点に注意してください。

規約事項

- 1) 専用テンプレートは自治会・町内会用として利用可能です。
- 2) テンプレートの改変および加工（以下総称して「改変等」といいます）は、利用者の責任において自由に行うことができます。
- 3) 本コンテンツの利用および改変等は利用者の責任において行うものとし、藤沢市及び特定非営利活動法人 湘南ふじさわシニアネットは明示的にも黙示的にも一切の保証を行いません。
- 4) 本コンテンツの利用または改変等により生じる結果ならびに本コンテンツを用いて行った行為の結果について、その理由または性質の如何にかかわらず、藤沢市及び特定非営利活動 法人湘南ふじさわシニアネットは利用者に対し何ら責任を負わないものとします。

禁止事項

- 1) このテンプレートを複製して配布しないでください。
- 2) このテンプレートの再販等を行わないでください。

5. ホームページ開設手順

- 1) 各自治体・町内会の中で、ホームページを開設することについて決定し、ホームページを管理する管理者（管理責任者・管理副責任者）を決めてください。
- 2) 各自治体・町内会の代表者の方が、「自治会・町内会ホームページ開設支援申請書」に必要事項を記入してください。
- 3) ご記入頂いた「自治会・町内会ホームページ開設支援申請書」を、藤沢市市民自治推進課までご提出下さい。

藤沢市 市民自治部 市民自治推進課

〒251-0054 藤沢市朝日町 10 番地の 7 森谷産業旭ビル 3 階

電話番号：0466-25-1111（内線）2512

支援申請書をお届け頂きましたら、藤沢市市民自治推進課において確認し、その結果をご連絡します。

その後、各自治体・町内会のホームページを管理する管理者になられた方に、具体的な講習会や相談会などの支援内容を連絡いたします。

申込みの状況にもよりますが、具体的な開設作業日程は相互調整の上で決定しますので、予めご了承下さい。

以上